

## お詫びと訂正

まずは住民のみなさまには多大なご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

前号(第86号)の大沼弘一議員の一般質問「島外病院を受診する際の交通費等の助成制度はいつやるのか?」の村長の回答文、12ページ8行目の『まだ検討中だが、……』から同ページ16行目『……発行をもとに考えている。』までを次の文章と差し換えさせていただきます。

『対象者の範囲、利用回数及び負担金額、利用方法、事業事務の効率化など細部を詰めている。民生課ではほかの島の状況を踏まえた中で最終段階にきている。次の議会までにお示しできると思う。』

以上のとおりよろしくお願いたします。



## 議長の目ランド



### 地方創生の推進を見据えて

我が国は急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの町村においては、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済は衰退し、厳しい状況にあると言われています。このような状況を克服するために、国は都市に集中する若年人口を地方に振り向け、地方に活力を与え、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化を図るために色々な施策を展開している。

しかしながら、私たち新島村のように自主財源の乏しい町村は、少子高齢化社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林水産業の振興、防災力の強化等多

くの諸課題をかかえ、積極的に取り組んでいるが、厳しい経済や雇用環境が続き、総合戦略の実現にはまだまだ時間がかかる。

国は今年、10月に消費税率10%引き上げを予定し、それらの財源の一部を活用して、保育園・学童保育の無償化、高齢化対策等の社会保障の充実を図ると言われている。

もし実施されれば、地方創生の本筋である若者の雇用環境、高齢者対策等の社会保障に与える影響は大きく、新島村でも特にお子様を養育している若いお母さん方の働き方が違ってくるのではないのでしょうか?

地方創生の本筋でもあるので、今後の国の動きに注視したい。

いずれにしても、本村の創生には少子高齢化対策は勿論ですが、農林水産業や観光産業等の持続的発展が一緒に促されなければ新島村総合戦略は委縮してしまふ。

新島村総合戦略の理念は「人口減少や少子高齢化の中にあっても、新島村の特徴を活かした自律的で持続的な魅力ある社会を作ることが重要である」とされている。

地方創生(新島村総合戦略)を推進し、明るくて住みやすい新島村の実現に地域の実態を踏まえた施策や、財源の確保等、議会議員には住民の代表者として、今その責務を果たすことが求められる。

(議長 前田 邦宏)